

〈書評〉

石井 章 著

『ラテンアメリカ農地改革論』

学術出版社 2008年

上智大学外国語学部 谷 洋之

1. 本書の位置づけと構成

本書は、ラテンアメリカの農地・農業問題の研究に携わってきた著者の50年に及ばんとする研究成果の集大成と位置づけられる書物である。この半世紀の間、ラテンアメリカ経済は、輸入代替工業化戦略の行き詰まりと対外債務危機、それに引き続く新自由主義構造改革へと大きな変化を経験することとなった。その過程で農業部門も市場経済への統合度をさまざまな側面で強めてきた。それは具体的には、いわゆる非伝統的產品輸出の出現と増加、農業・牧畜分野全般における垂直統合の進展とそれにともなう付加価値の増大という形を取ったが、こうした流れは農地の取り扱いについても同様に見られるところとなった。本書でも取り上げられているとおり、この地域の多くの諸国で共同体的土地所有の解体と私的所有権の確定、そして土地・土地用益市場の自由化が進められてきた。このような施策は、農業部門に対する固定的投資を促し、もって生産性の向上を誘発するものとして追求してきたわけであるが、資本主義の論理を農業部門において徹底することは、果たして中長期的なこの部門の持続的発展に資することになっていくのであろうか。このような基本的な、しかし往々にして所与のものとして看過されがちな論点を再び議論の俎上に載せるために重要な問題提起を与えてくれるものとして評者は本書を繙いた。

本書は、4部14章より成っている。第I部「総論」では、ラテンアメリカ10か国において見られた農地改革を通覧し、それぞれの特質を指摘する（第1章）とともに、それを住民の人種的構成、土地所有・経営形態、地域社会の性格に照らして比較することで地域ごとの類型化を試み、さらにそうした類型が農民運動の有無やそのパターンとどのような関係を持っているかを分析する（第2章）いわば理論編である。第II部から第IV部は、それぞれメキシコ、ペルー、中米諸国のケース・

スタディを扱っている。それぞれの冒頭の章（第3章、第8章、および第11章）が総論的な役割を果たしている点と最後の部分で新自由主義経済政策の下における農地改革の終焉を取り扱っている点は共通しているが、それ以外はかなり異なった構成となっている。すなわち、メキシコの事例を扱っている第Ⅱ部では、同国独自の制度であるエヒードを中心に著者のフィールドワークの成果を取り入れた内容が中心に据えられているのに対し、ペルーを扱う第Ⅲ部では農地改革と新自由主義がそれぞれ農村にもたらした変化の対比が際立っている。中米諸国の事例を扱った第Ⅳ部は、ニカラグア、ホンジュラス、コスタリカと国別に章が立てられている。このような本書の構成を念頭に置いた上で、ここで節を改めてその内容をもう少し詳しく跡づけていくことにしよう。

2. 内容の概観

第1章では、メキシコ、ボリビア、グアテマラ、キューバ、ホンジュラス、エクアドル、チリ、ペルー、ニカラグア、エルサルバドルの計10か国における農地改革の概要が記される。この配列は、特に著者による言及はないが、1910年代のメキシコから80年代のエルサルバドルに至るまで、農地改革に着手した順と考えて間違いかろう。この政策は、適用された期間が長いばかりでなく、それが着手された背景や契機、そして帰結に至るまで多様である。著者は、対米関係とキューバ革命という国際環境、そして農村社会の構造という国内的要因をよりどころに、それぞれの特質の抽出を試みている。それによれば、ラテンアメリカ地域の農地改革は、「革命政権ないし革新的な政権の下で行なわれた」(32頁) ものと、「キューバ革命後の東西対立の文脈の中で……『進歩のための同盟』の路線に」(同) 沿って行なわれたものとに大別できる。また後者の論点については、アシエンダや先住民共同体が存在していた地域（著者の「A地域」）と近代的・企業的な農場が存在する地域（同「B地域」）とに分け、A地域では富の再分配だけでなく「前近代的な関係を……再編成して国民経済・社会に統合する」(33頁) 機能も有していたことが指摘される。さらに農地改革を1980年代以降の新自由主義経済政策の下での農地の取り扱いと比較対照することで、その特徴を浮き彫りにしようともしている。

第2章では、さまざまな先行研究を参照しつつ、ラテンアメリカ地域を(1)住民の人種的構成、(2)土地所有・経営形態、および(3)地域社会の性格それぞれの観点から類型化し、それを農地改革実施の有無、ならびにそれが実施された場合の特

徴の違いと結びつけて位置づけを行なおうとしている。それによれば、ラテンアメリカは、(A)アシエンダ型大土地所有とミニフンディオ、先住民共同体が併存する地域（メソ・アメリカおよび中央アンデス高地）、(B)プランテーション型大土地所有とミニフンディオが併存する地域（カリブ海域、中米の一部、南米北部の海岸地域）、(C)自営農民的農業（牧畜）経営が優勢な地域（南米南部の温帯地域およびコスタリカ）に類型化でき、農地改革はもっぱらAおよびBの地域において行なわれてきた。そして、Aの地域では農地改革への要求は先住民共同体から出されることが多く、したがって「民族問題と結びつくことが多い」（56頁）のに対し、Bの地域では「通常プランテーションの賃労働者が労働組合を組織して、賃上げや労働条件の改善を求める経済闘争というかたちをとる」（同）ことが指摘される。したがって本書で取り扱われるケース・スタディは、Aの地域に属するものが大半（第II部メキシコ、第III部ペルー）を占め、第IV部でBとCの地域が取り上げられるということになる。

メキシコの事例については、まず第3章で1915年農地法の制定から1992年の憲法第27条改正による農地改革の終了に至るまでの農地・農業政策が時系列的に叙述された後、第4章でエヒードの制度とその問題点が指摘される。これを踏まえ第5章では、著者が1960年代から80年代にかけて複数のエヒードおよび先住民共同体で実施したフィールドワークの成果が収められている。選定されたフィールドについても、先住民人口が多く、平均所得水準も下位に位置する南部オアハカ州、先進的・企業的農業地域として知られる北西部のソノラ州およびシナロア州、地理的にも社会経済的にも両者の中間に位置づけることができる伝統的農業州である中西部ミショアカン州といった特徴的な州における事例が取り上げられており、バランスが取れている。政府統計を用い国内32州（厳密には31州と1連邦区）の地域差を論じた第6章を挟んで、文献研究を中心に1992年以降のエヒードの変容を論じた第7章まで、著者がアジア経済研究所に在職中に最も力を注いでいた仕事だけに、とりわけ包括的かつまとった内容である。

ペルーに関しては、第8章で同国農村の基本的な特徴とシェラ南部および同中部における農民運動の展開がきわめて要領よくまとめられた後、第9章でベラスコ政権（1968～75年）の下で実施された農地改革の展開とそれがもたらした変化が、著者によるフィールドワークの成果も交えながら叙述される。それに対し第10章では、フジモリ政権が1990年代に実施した「農地改革路線からの訣別を意味する」（274頁）諸政策が取り扱われる。この章で特筆されるべきは、第9章で観察されたシェラ中部のフィールドを著者自身が再訪し、政策転換後の変化がフォローア

ップされていることである。そこでは、1995年に制定された土地法により自由化された既存の農民共同体 (comunidad campesina) が新たな開発枠組みの下でもその基本単位として位置づけられていることが述べられ、評価されている。この事例は「ほぼ全員がスペイン語を話し、国民文化に統合されている」(282頁) 共同体のものであり、著者自身もシエラ南部のような「貧困の度合いが甚だしく、独自の文化的アイデンティティーを有する地域では、外部からの、あるいは上からのプロジェクトに対する警戒心や反発も強いであろう」(同) と留保条件は付けているが、これを第7章で記述された「新自由主義の立場の改革推進派の意図には沿わない……エヒード農民の……『小農民的適応』」(199頁) と併せて読むとき、政策変更の受け手による対応の多様さがよく顕れていると言うべきであろう。

続いて中米の事例を検討した第IV部を見よう。第11章では、中米5か国における農業部門の伝統的特質が記述された後、1950年代以降に見られた綿花および牛肉の生産・輸出の拡大に対応して土地利用形態が変化していった過程が説明される。それによれば、中米地域では伝統的に未利用地は土地所有権の如何にかかわらず小農民によって自由に耕作することが通念として許されていた。しかし、商品作物の生産なかんずく粗放的な牧畜による牛肉生産にこうした「未利用地」が充当されていったことから、そのような小農民が土地から排除されてしまった。こうして生じた土地紛争に革命派ゲリラが介入していくことによって、ホンジュラスを除く中米地域においては、土地問題・農業問題が米ソの代理戦争ともいべき中米紛争へと結びついてしまったのである。このような事実を踏まえ、第12章ではニカラグア・サンディニスタ政権が実施した農地改革が、第13章ではホンジュラスの事例が、そして第14章では、本書第2章で著者が「Cの地域」に分類し、農地改革が行なわれなかったコスタリカの農業構造が分析されている。

そこにおける基本的なメッセージは、以下のようなものと捉えることができるであろう。ニカラグアについてはサンディニスタ政権の農地改革が一般に受け止められているよりもはるかに穏健な性格を持つものであったことである。革命勢力には反ソモサ系民族ブルジョアジーも含まれ、それゆえに「混合経済体制」が目指されたことが要因として挙げられている。ホンジュラスについては、この国が激しい農民運動を経験しながら、それが国内紛争に結びつくことがなかったのは、土地への圧力がそれほど大きくなかったこと、寡頭支配層が弱かったとともに軍部も一枚岩ではなかったこと、また「農民運動の圧力によってまがりなりにも農地改革が実施された」(356頁) ことの3つが要因であると分析されている。またコスタリカについては、この国が他の中米諸国と同様に一次産品輸出に依存し

てきたにもかかわらず例外的に政治的・社会的安定を保ってきたのは、先スペイン期から植民地期にかけて「辺境の地」であった歴史からアシエンダが発達せず、中小規模の独立自営農民が開拓をしていったことに負っているが、コーヒー、バナナ、牛肉といった商品作物輸出が優勢になってからは土地の集積が進み、一次産品依存とともに他の中米諸国と共に問題を抱えていると指摘されている。

3. 本書の意義と残された課題

本書は、この文章の冒頭でも触れたとおり、著者が1960年代以降、一貫して追い続けてきたラテンアメリカの農地・農業問題に関する論文や報告書を基にし、それに加筆修正を施し再構成して一書にまとめたものである。われわれは著者の膨大な業績をこのような形で一望の下に見渡すことができることになった。我が国のラテンアメリカ研究者の共通財産として貴重なものであり、まずはこれを率直に喜びたいと思う。

また、この書物が1960年代から80年代にかけてのメキシコ、ならびに1970年代および90年代のペルーにおける農村風景の貴重な記録を含んでいることにも注目したい。共同体的土地所有単位（メキシコのエヒードと先住民共同体、そしてペルーの農民共同体）に関するこうした記録は、日本人研究者によるものとしては随一のものであろう。特に近年、大きな変貌を遂げつつあるメキシコのエヒードについては、そのかつての姿を知ることのできる貴重な資料である。

そのような利点を認識しつつも、本書に望みたかった論点がひとつある。それは、農地改革の現代的意義に関するものである。著者も本書で述べているように、債務危機以降の経済政策は市場メカニズムの動きを重視したものであり、所有権の設定はその基礎とも言うべきものである。現に、接収の危険性が常にあるという事実こそが土地への固定的投資を阻害し、もって農業部門の生産性を低いままにしているという批判が農地改革には多く投げかけられてきた。そうした中で、市場を通じた当事者同士の自発的なものではなく、強制的な土地所有権の移転を意味する農地改革は、まず政策選択のオプションには入ってこない。

農地改革が失敗であったという批判には、たしかに著者は答えている。第1章の末尾で著者は述べる。

…… [アシエンダ等が優勢な] 地域においては土地所有の二重構造および前近代的な生産関係を打破し、農村社会の近代化に貢献したこと、[プランテーション

ンが優勢な】地域においては、外資に支配された従属的な経済構造を断ち切つたことを農地改革の意義として認めないわけにはいかない。(36頁)

しかし、もし「農地改革はすでに時代遅れの政策である」とする批判があり得るとするならば、この指摘には著者はどのように返答するであろうか。長年にわたりラテンアメリカ地域の農地・農業問題に立ち向かってきた著者だからこそ、なじめる言説があるのではないかと評者は心密かに期待しながら読み進めたのであるが、残念ながら本書においては、それは見出すことができなかつた。

著者は「あとがき」で、過去半世紀における我が国のラテンアメリカ研究の量的拡大と質的向上を喜びながら、「農業・土地問題に関しては、重要なテーマであるにもかかわらず、この問題に正面から取り組んでいる研究者は必ずしも多いとはいえないし、まだまだ研究も不十分である。／今後この問題に関する研究の発展のために、本書がステップとして利用されがあれば、筆者としても幸いである」(378頁)と本書を結んでいる。ひょっとしたら上の課題は、著者の後に続く者たちが提出しなければならない宿題であるのかもしれない。